

兵庫県公報

平成26年3月25日 火曜日 第2579号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示		ページ
○ 平成26年度第1回危険物取扱者試験の実施（消防課）	2	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	3	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）	4	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出（同）	5	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	5	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	7	7
○ 管理美容師資格認定講習会の指定（生活衛生課）	8	8
○ 管理美容師資格認定講習会の指定（同）	8	8
○ 異種目換地指定（農地整備課）	9	9
○ 県営土地改良事業の換地処分（同）	10	10
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の構造等の変更許可申請の概要（水大気課）	10	10
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	13	13
○ 基本測量が終了した旨の通知（同）	13	13
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	13	13
○ 同 上（同）	14	14
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	14	14
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	14	14
○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（都市政策課）	15	15
○ 道路の位置指定（建築指導課）	15	15
公 告		
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	15	15
○ 同 上（同）	16	16
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	17	17
○ 同 上（同）	18	18
○ 同 上（同）	18	18
○ 同 上（同）	18	18
○ 同 上（同）	18	18
病院局公告		
○ 政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告	19	19
○ 同 上（県立西宮病院）	21	21
○ 落札者等の公示（県立尼崎病院）	23	23
○ 同 上（県立淡路医療センター）	24	24
○ 随意契約の相手方等の公示（県立尼崎病院）	24	24
○ 同 上（同）	24	24
○ 同 上（同）	25	25
○ 同 上（県立加古川医療センター）	25	25
○ 同 上（県立光風病院）	26	26
○ 同 上（県立こども病院）	26	26
選挙管理委員会告示		
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	27	27

教育委員会公告

○ 落札者等の公示（兵庫県立兵庫工業高等学校）…………… 28

告 示

兵庫県告示第264号

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験及び丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 試験日時

平成26年 6月15日（日）：神戸市、姫路市、西宮市、加古川市、豊岡市、篠山市、洲本市

甲種危険物取扱者試験 午後 1 時15分から午後 3 時45分まで

乙種第 4 類以外の乙種危険物取扱者試験 午後 1 時15分から午後 3 時15分まで

乙種第 4 類危険物取扱者試験 午前10時から正午まで及び午後 1 時15分から午後 3 時15分まで

丙種危険物取扱者試験 午後 1 時15分から午後 2 時30分まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
神 戸	県立兵庫工業高等学校	神戸市兵庫区和田宮通 2 丁目 1—63
姫 路	兵庫県立大学姫路工学キャンパス	姫路市書写2167
西 宮	大手前大学さくら夙川キャンパス	西宮市御茶家所町 6—42
加古川	県立農業高等学校	加古川市平岡町新在家902—4
豊 岡	県立但馬技術大学校	豊岡市九日市上町660—5
篠 山	県立篠山産業高等学校	篠山市郡家403—1
洲 本	県立洲本実業高等学校	洲本市宇山 2 丁目 8—65

3 試験科目

(1) 甲種危険物取扱者試験

危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第55条第 1 項に定める科目

(2) 乙種危険物取扱者試験

危険物の規制に関する規則第55条第 2 項に定める科目

(3) 丙種危険物取扱者試験

危険物の規制に関する規則第55条第 3 項に定める科目

4 試験科目の一部免除

危険物の規制に関する規則第55条第 5 項から第 7 項までのいずれかに該当する者は、同規則第57条第 2 項又は第 2 項の 2 に規定する書類を提出することで、試験科目の一部を免除する。

5 受験資格

(1) 甲種危険物取扱者試験 消防法第13条の 3 第 4 項の各号のいずれかに該当する者であること。

(2) 乙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。

(3) 丙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。

6 受験手続

試験を受けようとする者は、書面又はインターネットにより申請を行うものとする。ただし、同一日に複数種類の試験を受験する者、受験資格が必要となる者及び試験科目の一部免除を受けようとする者については、その内容により書面による申請しかできない場合がある。

(1) 書面申請

ア 提出書類

危険物の規制に関する規則第57条に規定する書類

なお、受験願書は、一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部、兵庫県企画県民部災害対策局消防課及び各県民局において、平成26年 4 月上旬から配布する。

イ 受付期間

平成26年 4月21日（月）から同年 5月 2日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9時
から午後 5時までの間に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、簡易書留郵便等、送達確認可能な方法で送付すること（平成26年 5月 2日（金）
までの消印有効）。

ウ 提出先

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部とする。

(2) インターネット申請

ア 申請方法

受付期間内に一般財団法人消防試験研究センターのホームページから申請に必要な事項の入力等を行
い送信する。(http://www.shoubo-shiken.or.jp/)

イ 受付期間

平成26年 4月18日（金）午前 9時から同月29日（火）午後 5時まで

(3) 手数料

ア 甲種危険物取扱者試験 5,000円

イ 乙種危険物取扱者試験 3,400円

ウ 丙種危険物取扱者試験 2,700円

なお、受験願書受付後は手数料の返還はしない。

7 可否の発表

合格者の受験番号を平成26年 7月 8日頃に一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部窓口
に公示するとともに受験者全員に郵便で可否を通知する。

8 受験についての問合せ先

(1) 書面申請

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 5丁目12番 7号

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

電話 (078) 361-6610

(2) インターネット申請

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1丁目 4番 2号

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

電話 (0570) 07-1000



兵庫県告示第265号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の
支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定
した。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
東明会ひかりクリニック	明石市大明石町 1-7-4 白菊グランド ビル 1 F	医療法人社団東明会ひかり クリニック	平成25年12月10日
室谷整形外科クリニック	同 市藤江1109	医療法人康生会	平成26年 1月 1日
ジェイ・アイクリニック	同 市大明石町 1-7-4 白菊グランド ビル316号	伊 澤 純	同 年 2月 1日
明石大久保イレブン薬局	同 市大久保町福田 2-7-7	ウエルシア関西株式会社	同

向井歯科クリニック	同 市本町1-1-32 明石商工会館ビル4階	向 井 千 久	平成26年2月3日
芦屋放射線治療クリニックのぞみ	芦屋市陽光町3-84	医療法人弘池会	平成25年12月1日
芦神薬局浜風店	同 市浜風町3-7	芦神センター株式会社	平成26年1月1日
芦屋ビューティークリニック	同 市東芦屋町1-20 セラヴィ芦屋ビル1F	小 西 和 人	同 年2月6日
いるか心療所	加古川市加古川町篠原町111 医療ビルおいしゅさん301	医療法人社団いるか心療所	同 年1月1日
こだま医院	同 市尾上町今福467-2	医療法人社団こだま医院	同
よつば調剤薬局	同 市加古川町寺家町47-6 ベルデモールビル3B号室	フォーリーブスパートナーズ株式会社	平成26年2月1日
訪問看護ステーション雅	宝塚市星の荘4-6 星の荘ガーデンハイツ201	株式会社雅	同
あさくら内科クリニック	川西市大和西1-97-7 兼古書店駅前ビル1F	医療法人社団あさくら内科クリニック	平成26年1月1日
タマル産婦人科	篠山市東吹404-1	医療法人社団タマル産婦人科	同
里皮フ科クリニック	丹波市氷上町横田627-1	医療法人社団里皮フ科クリニック	同
岡田医院	淡路市岩屋985	岡 田 有 美	平成26年1月6日
ゴダイ薬局神崎店	神崎郡神河町福本75	ゴダイ株式会社	同 年2月1日
クオール薬局神崎店	同 郡同 町栗賀町字発田385-11	クオール株式会社	同



兵庫県告示第266号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

平成26年3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
医療法人社団社医 院	明石市藤が丘2-11-10	住所表示	明石市藤が丘2-1703-79	明石市藤が丘2-11-10	平成26年1月24日
細見クリニック	篠山市大熊64	医療機関名称	ベテスタダクリニック	細見クリニック	平成25年11月1日

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
東明会ひかりクリニック	明石市大明石町1-5-20	医療法人社団東明会ひかりクリニック	平成25年12月5日
明舞調剤薬局中央店	同 市松が丘2-3-7	株式会社ティー・エー・シー	同 月31日
室谷整形外科クリニック	同 市藤江1109	室 谷 勝 久	同
いるか心療所	加古川市加古川町篠原町111 医療ビルお いしゅさん301	九 鬼 克 俊	同
こだま医院	同 市尾上町今福467-2	兒 玉 明 久	同
小北歯科医院	高砂市高砂町北本町1105-2	小 北 亨	平成25年11月30日
あさくら内科クリニック	川西市大和西1-97-7	朝 倉 剛	同 年12月31日
もみじ薬局	同 市笹部1-3-21	有限会社フェローズ	平成26年1月10日
タマル産婦人科	篠山市東吹404	生 川 伸 二	平成25年12月31日
里皮フ科クリニック	丹波市氷上町横田627-1	里 博 文	同

3 休止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	休止年月日
あさぎりこどもクリニック	明石市朝霧台3783-134	医療法人社団吉徳会	平成25年12月31日



兵庫県告示第267号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があった。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

辞退の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	辞退年月日
木村歯科クリニック	三木市別所町高木894-1	木 村 真 英	平成26年3月6日



兵庫県告示第268号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
ケア21明石	明石市藤が丘2-25-1 山崎ビル2階	株式会社ケア21	訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護	平成26年1月1日
明石大久保イレブン薬局	同 市大久保町福田2-7-7	ウエルシア関西株式会社	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年2月1日
芦神薬局浜風店	芦屋市浜風町3-7	芦神センター株式会社	同 上	同 年1月1日
日本調剤芦屋薬局	同 市朝日ヶ丘町39-11	日本調剤株式会社	同 上	同 年2月1日
伸幸苑野間ショートステイ事業所	伊丹市野間北2-9-17	社会福祉法人翠松会	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	同 年1月21日
つどい伊丹	同 市瑞ヶ丘3-24	株式会社シニアサークル	訪問介護、通所介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護、介護予防通所介護	同 月28日
デイサービスハートの木	豊岡市中央町7-11	株式会社SAGAWA	通所介護、介護予防通所介護	平成26年2月1日
日本調剤日高薬局	同 市日高町岩中208	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 月5日
ほんまち調剤薬局	加古川市加古川町本町141-2	株式会社メディケート	同 上	平成26年1月1日
リハビリステーションマザー	同 市加古川町西河原138-1	有限会社ANPサービス	通所介護、介護予防通所介護	同 年2月1日
あつぷる訪問介護事業所龍野	たつの市龍野町富永505-1	株式会社あつぷる	訪問介護、介護予防訪問介護	平成25年10月15日
リハビリセンター癒々たつの	同 市龍野町富永1005-54	有限会社地域サービスイモネ	通所介護、介護予防通所介護	同 年12月1日
中山ちどりケアマネジメント	宝塚市中山桜台1-7-1	社会福祉法人晋栄福社会	居宅介護支援	平成26年2月1日
訪問看護ステーション雅	同 市星の荘4-6 星の荘ガーデンハイツ201	株式会社雅	訪問看護、介護予防訪問看護	同
堀池歯科	川西市加茂1-19-5 堀池ビル2階	医療法人社団堀池歯科	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成25年1月21日
ほっとあんしん館水明台	同 市水明台1-1-202	有限会社さわやかライフ	通所介護、介護予防通所介護	平成26年2月1日
らぼーと壘	三田市駅前町1-38 JR三田駅NKビル401号室	医療法人社団青山会	介護予防通所介護	同 年1月27日

デイサービスふくろう	丹波市氷上町成松529-3	特定非営利活動法人ふくろう	通所介護、介護予防通所介護	同 年2月1日
訪問看護ステーションラビットケア	南あわじ市榎列小榎列186-4	合同会社ラビットケア	訪問看護、介護予防訪問看護	同 年1月18日
東条診療所	加東市新定559-1	富 本 忍	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成25年3月1日
ゴダイ薬局神崎店	神崎郡神河町福本75	ゴダイ株式会社	同 上	平成26年2月1日
クオール薬局神崎店	同 郡 同 町栗賀町字発田385-11	クオール株式会社	同 上	同
むらおか訪問看護ステーション	美方郡香美町村岡区村岡3036-1	公立八鹿病院組合	訪問看護、介護予防訪問看護	平成26年1月1日



兵庫県告示第269号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成26年3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
淡路市社会福祉協議会介護支援つながり	淡路市岩屋1514-18	事業所名称	いきいきケアプランセンター	淡路市社会福祉協議会介護支援つながり	平成25年5月1日

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
ケア21明石	明石市和坂12-2 山崎ビル301号室	株式会社ケア21	訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護	平成25年12月31日
あつぷるデイサービス輝き	加古川市尾上町養田160-1	株式会社あつぷる	通所介護、介護予防通所介護	平成26年2月1日
あつぷる訪問介護事業所龍野	たつの市龍野町富永730-20	同 上	訪問介護、介護予防訪問介護	平成25年10月14日
訪問看護ステーションラビットケア	南あわじ市湊734-1 シェリーフィールド202	合同会社ラビットケア	訪問看護、介護予防訪問看護	平成26年1月17日
むらおか訪問看護ステーション	美方郡香美町村岡区村岡453-7	公立八鹿病院組合	同 上	平成25年12月31日



兵庫県告示第270号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定により、管理理容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 主催者の名称及び住所

名 称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター 理事長 小早川 隆 敏
住 所 東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9階

2 会場の運営及び設営の窓口となる機関の名称並びに所在地

名 称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所
所在地 大阪市中央区谷町1-3-1 双馬ビル4階401

3 講習日程

日 程	第 1 回	第 2 回
第 1 日	平成26年10月27日（月）	平成26年12月 1 日（月）
第 2 日	平成26年11月10日（月）	平成26年12月 8 日（月）
第 3 日	平成26年11月17日（月）	平成26年12月15日（月）

4 講習会場の名称及び所在地

名 称 兵庫県農業共済会館
所在地 神戸市中央区下山手通4-15-3
電 話 (078) 332-7165

5 講習科目及び講習時間

講習科目	講習時間
公衆衛生	4時間
理容所の衛生管理	14時間

6 講習予定人員

第 1 回	第 2 回
20名	20名

7 受講料

1人 18,000円

8 受講資格

理容師の免許を受けた後3年以上理容の業務に従事した者

9 受講についての問合せ先

公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所
大阪市中央区谷町1-3-1 双馬ビル4階401
電話 (06) 6942-6453



兵庫県告示第271号

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により、管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 主催者の名称及び住所

名 称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター 理事長 小早川 隆 敏

住 所 東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9階

- 2 会場の運営及び設営の窓口となる機関の名称並びに所在地
 名 称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所
 所在地 大阪府中央区谷町1-3-1 双馬ビル4階401

3 講習日程

日 程	第 1 回	第 2 回
第 1 日	平成26年10月27日(月)	平成26年12月 1 日(月)
第 2 日	平成26年11月10日(月)	平成26年12月 8 日(月)
第 3 日	平成26年11月17日(月)	平成26年12月15日(月)

4 講習会場の名称及び所在地

名 称 兵庫県農業共済会館
 所在地 神戸市中央区下山手通4-15-3
 電 話 (078) 332-7165

5 講習科目及び講習時間

講習科目	講習時間
公衆衛生	4時間
美容所の衛生管理	14時間

6 講習予定人員

第 1 回	第 2 回
130名	130名

7 受講料

1人 18,000円

8 受講資格

美容師の免許を受けた後3年以上美容の業務に従事した者

9 受講についての問合せ先

公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所
 大阪府中央区谷町1-3-1 双馬ビル4階401
 電話 (06) 6942-6453



兵庫県告示第272号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第3項において準用する同法第53条の2第1項の規定により、
 県営土地改良事業(農地整備事業(経営体育成型))五斗長地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の
 土地については、非農用地区域に換地する土地として指定した。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市 町	大 字	字	番地	地目	用途	地積 (㎡)
淡路市	黒谷	経田	1395-1	田	田	96
同 市	黒谷	経田	1396-2	田	田	196
同 市	黒谷	経田	1397-1	田	田	490

同 市	黒谷	長田	1398	田	田	1,355
同 市	黒谷	長田	1399	田	田	366
同 市	黒谷	長田	1400	田	田	727
同 市	黒谷	庄司田	1401—1	田	田	1,073
同 市	黒谷	庄司田	1402—1	田	田	535
同 市	黒谷	庄司田	1402—2	田	田	145
同 市	黒谷	鼻	1405	田	田	114
同 市	黒谷	荒神	1406—1	田	田	271
同 市	黒谷	荒神	1408	田	田	16
同 市	黒谷	垣内	1411	田	田	1,054
同 市	黒谷	神ノ上	1412	田	田	1,550
同 市	黒谷	浅田川	1413—1	田	田	437
同 市	黒谷	神ノ上	1414	田	田	155
同 市	黒谷	神ノ上	1414—1	田	田	267
同 市	黒谷	露口	1415	田	田	1,140
同 市	黒谷	露口	1416	田	田	694
同 市	黒谷	露口	1416—1	田	田	152
同 市	黒谷	露口	1417	田	田	1,540
同 市	黒谷	菖蒲ヶ瀬	1420—2	田	田	17
同 市	黒谷	菖蒲ヶ瀬	1420—3	田	田	199
同 市	黒谷	上	1421—1	田	田	133
同 市	黒谷	上	1421—2	田	田	28
同 市	黒谷	上	1422	田	田	439
同 市	黒谷	谷田	1423—1	田	田	768



兵庫県告示第273号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、平成26年3月5日県営土地改良事業(農地整備事業)宇原地区の換地処分をした。

平成26年3月25日

兵庫県知事 井戸敏三



兵庫県告示第274号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第8条第1項の規定により許可申請があった特定施設の構造等の変更の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
 櫻酒造株式会社
 篠山市井ノ上字長屋ノ坪182—1
 代表取締役社長 嘉 納 健 二
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
 櫻酒造株式会社城東工場
 篠山市井ノ上字長屋ノ坪182—1
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	10号口 洗浄施設			
変更前後の区分		変更前		変更後	
能	力	6,000kg/時		同 左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		既 設		同 左	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		既 設		同 左	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		既 設		許可後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		13時～15時 2時間		11時～15時 3時間	
使用時間の季節的変動の概要		11月上旬～4月上旬		10月中旬～4月上旬	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	6.5	7.2	6.5	7.2
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	1,400	2,000	1,400	2,000
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	900	1,200	900	1,200
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	250	400	250	400
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	28	80	28	80
	磷 含 有 量 (単位 mg/L)	10	22	10	22
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		58	65	68	90

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	排水処理設備	
変更前後の区分		変更後	
型	式	地上式	
構	造	鉄筋コンクリート製 地下ピット	
		同 左	

主 要 寸 法	40.55m×17.25m×8 m				同 左				
能 力	120m ³ /日				同 左				
汚 水 等 の 処 理 方 式	凝集沈殿+活性汚泥 +活性炭ろ過				同 左				
工 事 着 手 予 定 年 月 日	既 設				同 左				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	既 設				同 左				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	既 設				同 左				
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	8～17時 9時間				同 左				
使用時間の季節的変動の概要	10月下旬～4月中旬				10月中旬～4月中旬				
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	6	5.5～ 8.0	7.3	6.5～ 8.0	6	5.5～ 8.0	7.3	6.5～ 8.0
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	1,000	1,500	10	20	1,050	1,600	10	20
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	700	1,000	10	20	720	1,050	10	20
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	400	800	10	20	400	800	10	20
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	20	60	10	20	20	65	10	20
	りん 含 有 量 (単位 mg/L)	7	16	0.3	0.8	7	17	0.3	0.8
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の通常量及び最大量(単位 m ³ /日)	83	93	83	93	93	120	93	120	

(5) 排水の汚染状態及び量

変 更 前 後 の 区 分		変 更 前		変 更 後	
排 水 口 名		No. 1	No. 2～8	No. 1	No. 2～8
排 水 量 (単位 m ³ /日)	通 常	83	雨 水 専 用 排 水 口	93	雨 水 専 用 排 水 口
	最 大	93		120	
水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	通 常	7.3		7.3	
	最 大	6.5～8.0		6.5～8.0	
生物化学的酸素要求量	通 常	10	10		

(単位 mg/L)	最 大	20		20
化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	通 常	10		10
	最 大	20		20
浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	通 常	10		10
	最 大	20		20
窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	10		10
	最 大	20		20
磷 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	0.3		0.3
	最 大	0.8		0.8

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成26年 3月25日から同年 4月15日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び篠山市市民生活部環境課



兵庫県告示第275号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
基本測量「電子国土基本図（地図情報）」修正測量
- 2 作業期間
平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで
- 3 作業地域
兵庫県内全域



兵庫県告示第276号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）
- 2 作業期間
平成25年 8月12日から平成26年 2月28日まで
- 3 作業地域
新温泉町



兵庫県告示第277号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、近畿地方整備局姫路河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類

公共測量（道路台帳附図データ作成）

2 作業期間

平成25年 7月25日から平成26年 2月28日まで

3 作業地域

姫路市石倉



兵庫県告示第278号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 作業種類

公共測量（4級基準点測量）

(2) 作業期間

平成26年 1月 6日から同年 2月28日まで

(3) 作業地域

尼崎市食満5丁目207番地ほか（旧尼崎東高等学校跡地）

2 (1) 作業種類

公共測量（4級基準点測量）

(2) 作業期間

平成26年 1月27日から同年 3月 5日まで

(3) 作業地域

尼崎市長洲東通1丁目ほか



兵庫県告示第279号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年 3月26日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成26年 3月25日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 関 宮 小 代 線	美方郡香美町小代区新屋749番から 同 郡同 町小代区秋岡1342番1まで	旧	6.0から 22.0まで 5.0から 29.0まで	721.0 1,344.0	予定地
		新	4.0から 45.0まで	1,331.0	



兵庫県告示第280号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年 3月25日から供用を開始する。

その関係図面は、平成26年 3月25日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 志 筑 郡 家 線	淡路市多賀713番 1 から 同 市多賀994番 3 まで	旧	6.0から 19.0まで	393.0	
		新	12.0から 22.0まで	393.0	一部 予定地



兵庫県告示第281号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨神戸県民局長から報告があった。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 被処分者

商号又は名称 株式会社エル・ビー
 代表者氏名 李 相 哲
 事務所所在地 神戸市中央区下山手通二丁目 1 番13号
 免 許 番 号 兵庫県知事(2)第11266号
 免 許 年 月 日 平成25年 6月 3日

2 処分の内容

免許の取消し



兵庫県告示第282号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H25丹波位置 0003号	26. 3. 12	篠山市味間新字井根澤ノ坪115番の一部、116番 1 の一部、117番 2、134番 1 の一部、134番 3、115番地先水路	6.00	55.36

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 イオンモール姫路リバーシティー
 所在地 姫路市飾磨区細江2560ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 シキボウ株式会社
 住所 大阪市中央区備後町三丁目2番6号
 代表者の氏名 能 條 武 夫
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の所在地
 - ア 変更前
 姫路市飾磨区細江520ほか
 - イ 変更後
 姫路市飾磨区細江2560ほか
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	村 井 正 平
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目9番地7号	臼 井 一 秀
株式会社さが美 外87者	横浜市港南区下永谷六丁目2番11号	小野山 晴 夫
 - イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	梅 本 和 典
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目9番地7号	木 内 守
株式会社さが美 外80者	横浜市港南区下永谷六丁目2番11号	平 松 達 夫
- 4 変更年月日
 - (1) 大規模小売店舗の所在地
平成25年5月25日
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成26年2月10日ほか
- 5 届出年月日
平成26年3月3日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課
 (平成26年4月1日以降、中播磨県民局姫路土木事務所は、中播磨県民センター姫路土木事務所となる
 予定。)
 - (2) 縦覧期間
平成26年3月25日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成26年7月25日
 - (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変

更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 アスピア明石
 所在地 明石市東仲ノ町6番1号
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
明石地域振興開発株式会社	明石市東仲ノ町6番1号	木 下 宣 明
株式会社アイ・エフ・ケイ	明石市山下町7番8号	米 澤 祥 子
有限会社オオバ産業	明石市山下町2番6号	大 場 義 憲

 ほか15者
- 3 変更事項
 駐輪場の位置（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）
- 4 変更年月日
 平成26年 4月 1日
- 5 届出年月日
 平成26年 2月26日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 平成26年 3月25日から 4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
 平成26年 7月25日
 - (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 高砂市阿弥陀町魚橋字松本337番7の一部、345番1、345番5の一部、346番1、346番5の一部、348番5の一部、348番6、348番7
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
 加古川市東神吉町神吉883番地の2
 有限会社エステートフルヤ 代表取締役 古 屋 智 浩
- 3 許可年月日及び許可番号
 平成26年 2月26日
 兵庫県指令東播（加土）（建）第1-22-2号（25高砂）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
三木市別所町近藤字東中町14番1、15番1、27番から29番まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
小野市王子町868番地の1
有限会社ネットハウジング
代表取締役 宮 下 源一朗
- 3 許可年月日及び許可番号
平成26年 3月 6日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－8－2号（25三木）



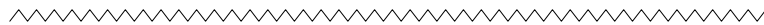
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
相生市相生字小丸5302番16の一部、5302番17
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
大阪市中央区平野町四丁目1番2号
大阪瓦斯株式会社導管事業部 幹線建設プロジェクト部長 相 原 敬
- 3 許可年月日及び許可番号
平成26年 2月20日
兵庫県指令建指第1－3－2号（24相生）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市龍野町中村字宮川225番1、226番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
たつの市龍野町中村244番地
三 木 英 司
- 3 許可年月日及び許可番号
平成25年 9月11日
兵庫県指令西播（光土）（建）第1－19号（25たつの）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
揖保郡太子町矢田部字大見度135番5、136番1、137番1、137番2、137番4の各一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
揖保郡太子町東保517番地の3
泰成建設株式会社 代表取締役 中 村 昭 則
- 3 許可年月日及び許可番号
平成26年2月20日
兵庫県指令西播（光土）（建）第1-29-2号（25太子）

病 院 局 公 告

政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルの募集を実施する。

平成26年3月25日

兵庫県病院事業

兵庫県病院事業管理者 西 村 隆一郎

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
県立リハビリテーション中央病院及び西播磨病院総合医療情報システム 一式
- (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が募集要領で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
ア 県立リハビリテーション中央病院 平成27年5月29日（金）
イ 県立リハビリテーション西播磨病院 平成26年12月26日（金）
- (4) 納入場所
ア 県立リハビリテーション中央病院 神戸市西区曙町1070
イ 県立リハビリテーション西播磨病院 たつの市新宮町光都1丁目7番1号

2 参加資格

- (1) パッケージ型電子カルテシステムの取扱いをしており、日本国内において、一般病床300床以上の病院における同等のシステム導入を受注し、納入した実績（開発中のものを含む。）を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県（以下「県」という。）の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 本公告の日から企画提案書の受付期間末日までの間において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 参加手続

- (1) 事務局
〒651-2134 神戸市西区曙町1070
県立リハビリテーション中央病院管理部病院経理課
電話（078）927-2727
F A X（078）928-7590
- (2) 募集要領の配布
ア 配布
⑦ 配布期間
平成26年3月25日（火）から同年4月8日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
⑧ 配布場所
上記①に同じ。
イ インターネットからのダウンロード
平成26年3月25日（火）から同年4月8日（火）まで

(7) 県立リハビリテーション中央病院のURL <http://www.hwc.or.jp/hospital/>

(4) 県立リハビリテーション西播磨病院のURL <http://www.hwc.or.jp/nishiharima/hosp/>

(3) 参加表明書

ア 提出方法

所定の様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成26年3月25日（火）から同年4月15日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

郵送の場合は、平成26年4月14日（月）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

(4) 質問及び回答（参加表明等に関する事項）

ア 質問方法

所定の様式により行うこととし、事務局へFAXにより送付する。

イ 受付期間

平成26年3月25日（火）から同年4月8日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

ウ 回答方法

平成26年4月9日（水）から同月11日（金）までの間に、電子メール又はFAXにより、質問書を提出した全員に対して行うとともに、事務局において閲覧方式により行う。

(5) 質問及び回答（企画提案書等に関する事項）

ア 質問方法

所定の様式により行うこととし、事務局へFAXにより送付する。

イ 受付期間

平成26年4月16日（水）から同月22日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

ウ 回答方法

平成26年4月28日（月）から同年5月1日（木）までの間に、電子メール又はFAXにより、質問書を提出した全員に対して行うとともに、事務局において閲覧方式により行う。

(6) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成26年4月15日（火）から同年5月2日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

郵送の場合は、平成26年5月1日（木）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

① 企画提案書 正本1部 副本14部

② 企画提案書要約版 正本1部 副本14部

③ その他、募集要領に定めるもの

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は「県立リハビリテーション中央病院及び西播磨病院総合医療情報システムプロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 当選者の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者を「県立リハビリテーション中央病院及び西播磨病院総合医療情報システム調達業務」の契約予

定者とし、契約の交渉を行う。ただし、契約予定者との協議が整わなかった場合には、契約予定者の決定を取り消し、次点者と契約協議を行う。

5 その他

- (1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び所定の様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載した者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

- (3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

- (4) 詳細は、募集要領による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

- (1) Name and title of head of the procuring entity:

Ryuuichirou Nishimura, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

- (2) Nature of the services to be required:

Proposals for Medical total information system

- (3) The acceptance period for the submission of proposals:

From 9:00 to 16:00 every weekday from Tuesday, April 15 through Friday, May 2, 2014

- (4) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Central Rehabilitation Hospital

1070 Akebono-cho, Nishi-ku, Kobe, Hyogo 651-2134

TEL (078)927-2727



政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルの募集を実施する。

平成26年 3月25日

兵庫県病院事業

県立西宮病院長 河 田 純 男

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量

県立西宮病院医療情報システム 一式

- (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が募集要項で指定する特質等を有すること。

- (3) 納入期限

平成27年 3月31日 (火)

- (4) 納入場所

県立西宮病院 西宮市六湛寺町13番 9号

2 参加資格

- (1) パッケージ型電子カルテシステムの取扱いをしており、日本国内において、一般病床400床以上の病院における同等のシステム導入を受注し、納入した実績（開発中のものを含む。）を有する者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県（以下「県」という。）の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 本公告の日から企画提案書の受付期間末日までの間において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225

号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 参加手続

(1) 事務局

〒662-0918 西宮市六湛寺町13番9号
県立西宮病院総務部経理課
電話 (0798) 34-5151
FAX (0798) 23-4594

(2) 募集要項の配布

ア 配布

(イ) 配布期間

平成26年3月25日(火)から同年4月8日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(ロ) 配布場所

上記(1)に同じ。

イ インターネットからのダウンロード

平成26年3月25日(火)から同年4月8日(火)まで
URL http://www.nishihosp.nishinomiya.hyogo.jp/proposals/medical_information.html

(3) 参加表明書

ア 提出方法

所定の様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成26年4月8日(火)から同月11日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
郵送の場合は、平成26年4月11日(金)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

所定の様式により行うこととし、事務局へFAXにより送付する。

イ 受付期間

平成26年4月15日(火)から同月22日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

ウ 回答方法

平成26年4月28日(月)から同年5月1日(木)までの間に、電子メール又はFAXにより、質問書を提出した全員に対して行うとともに、事務局において閲覧方式により行う。

(5) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成26年4月15日(火)から同年5月8日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
郵送の場合は、平成26年5月8日(木)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

- ① 企画提案書 13部
- ② 企画提案書要約版 13部
- ③ その他、募集要項に定めるもの

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は「県立西宮病院医療情報システムプロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という。)において

行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 当選者の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者を「県立西宮病院医療情報システム調達業務」の契約予定者とし、契約の交渉を行う。ただし、契約予定者との協議が整わなかった場合には、契約予定者の決定を取り消し、次点者と契約協議を行う。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び所定の様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) 詳細は、募集要項による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Kawata, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature of the services to be required:

Proposals for Medical total information system

(3) The acceptance period for the submission of proposals:

From 9:00 to 16:00 every weekday from Tuesday, April 15 through Thursday, May 8, 2014

(4) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

13-9 Rokutanji-cho, Nishinomiya, Hyogo 662-0918

TEL (0798)34-5151



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年 3月25日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎病院長 藤原久義

1 落札に係る物品等の名称及び数量

医療用直線加速装置（リニアック） 一式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地

県立尼崎病院 尼崎市東大物町1丁目1番1号

3 落札者を決定した日

平成26年 1月29日

4 落札者の名称及び住所

株式会社たけびし 京都市右京区西京極豆田町29

5 落札金額

359,640,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札公告をした日
平成25年12月17日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成26年 3月25日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立淡路医療センター院長 加 堂 哲 治

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立淡路医療センター施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
県立淡路医療センター 洲本市塩屋 1 丁目 1 番137号
- 3 落札者を決定した日
平成26年 1月29日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社サンメンテナンス 大阪市中央区常盤町 2 丁目 2 番 5 号
- 5 落札金額
42, 508, 800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成25年12月17日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。
平成26年 3月25日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立尼崎病院長 藤 原 久 義

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
PET/CT 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立尼崎病院 尼崎市東大物町 1 丁目 1 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成26年 1月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町 5 丁目 4 番 8 号
- 5 随意契約に係る契約金額
127, 980, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成25年12月17日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第 1 項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成26年 3月25日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立尼崎病院長 藤原久義

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
医療用直線加速装置（動体追尾型リニアック） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立尼崎病院 尼崎市東大物町1丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成26年 1月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
コニカミノルタヘルスケア株式会社神戸事業所 神戸市中央区相生町1丁目2番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
511,920,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成25年12月17日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成26年 3月25日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立尼崎病院長 藤原久義

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
県立尼崎病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
県立尼崎病院 尼崎市東大物町1丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成26年 1月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
大和建物サービス株式会社 尼崎市開明町2丁目11番地
- 5 随意契約に係る契約金額
67,813,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成25年12月17日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成26年 3月25日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立加古川医療センター院長 千 原 和 夫

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
県立加古川医療センターの総合施設管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成26年 1月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
日本管財株式会社 西宮市六湛寺町 9番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
125,841,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成25年12月17日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成26年 3月25日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立光風病院院長 幸 地 芳 朗

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
県立光風病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
県立光風病院 神戸市北区山田町上谷上字登り尾 3
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成26年 1月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社大清社 神戸市中央区三宮町 1丁目10番 1号
- 5 随意契約に係る契約金額
33,177,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成25年12月17日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成26年 3月25日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

- 県立こども病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成26年1月30日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
日東カストディアル・サービス株式会社神戸支店 神戸市中央区三宮町3丁目7番6号
- 5 随意契約に係る契約金額
45,295,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成25年12月17日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第16号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定を取り消した旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成26年3月25日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈 蔵

表香美町の項中

「

香美町	香住公民館	香美町香住区香住1545—4
	香美町下浜観光農業園地等管理施設	香美町香住区下浜286—1
	香美町香住老人福祉センター	香美町香住区香住1281—1
	香美町若松コミュニティーセンター	香美町香住区若松723—4
	香美町立神坂子育て・子育て支援センター	香美町村岡区神坂360—2
	旧日影体育館	香美町村岡区日影753—5

を

「

香美町	香住公民館	香美町香住区香住1545—4
	香美町香住老人福祉センター	香美町香住区香住1281—1
	香美町立神坂子育て・子育て支援センター	香美町村岡区神坂360—2

に、

「

香美町	香美町立相岡子育て・子育て支援センター	香美町村岡区相岡594
	旧大谷小学校体育館	香美町村岡区中大谷8—1

を

香美町立相岡子育て・子育て支援センタ ー	香美町村岡区相岡594
-------------------------	-------------

に改める。

教 育 委 員 会 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年 3月25日

契約担当者

兵庫県立兵庫工業高等学校長 前 田 学

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
教育用コンピュータ 一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地
兵庫県立兵庫工業高等学校 神戸市兵庫区和田宮通2-1-63
- 3 落札者を決定した日
平成26年 3月 7日
- 4 落札者の名称及び住所
芙蓉総合リース株式会社大阪支店 大阪市中央区高麗橋4-4-9
- 5 落札金額
1,385,700円（月額、税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成26年 2月18日